

(仮称) 稲子峠 ウィンドファーム  
環境影響評価準備書についての  
意見の概要と事業者の見解

令和 4 年 6 月

東北電力株式会社  
株式会社 GF

## 目 次

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
第 2 章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解.....	6

## 第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

### 1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1か月間縦覧に供した。

#### (1) 公告の日

令和4年4月13日（水）

#### (2) 公告の方法

##### ① 日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

・令和4年4月13日（水）付 福島民友新聞、福島民報、河北新報の全県版

※令和4年4月23日（土）及び4月24日（日）に開催する説明会についての公告を含む。

##### ② インターネットによるお知らせ

・東北電力株式会社 ホームページ（別紙2参照）

[https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941\\_2521.html](https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941_2521.html)

・株式会社GF ホームページ（別紙3参照）

[https://gfcorp.jp/inegowf\\_assessment-3/](https://gfcorp.jp/inegowf_assessment-3/)

また、以下のウェブサイト情報が掲載された。

・宮城県のウェブサイト（別紙4参照）

・福島県のウェブサイト（別紙5参照）

### (3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 7 か所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

#### ① 関係自治体庁舎での縦覧

- ・ 宮城県庁環境生活部環境対策課  
宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1
- ・ 福島県庁生活環境部環境共生課  
福島県福島市杉妻町 2-16
- ・ 七ヶ宿町役場町民ホール  
宮城県刈田郡七ヶ宿町関 126
- ・ 福島市役所環境部環境課  
福島県福島市五老内町 3-1
- ・ 福島市役所環境部環境課放射線モニタリングセンター  
福島県福島市桜木町 8-13
- ・ 福島市役所飯坂支所  
福島県福島市飯坂町銀杏 6-11
- ・ 福島市役所茂庭出張所  
福島県福島市飯坂町茂庭宮沢口 9-1

#### ② インターネットの利用による縦覧

- ・ 東北電力株式会社 ホームページ (別紙 2 参照)  
[https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941\\_2521.html](https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941_2521.html)
- ・ 株式会社GF ホームページ (別紙 3 参照)  
[https://gfcorp.jp/inegowf\\_assessment-3/](https://gfcorp.jp/inegowf_assessment-3/)

### (4) 縦覧期間

縦覧期間：令和 4 年 4 月 13 日（水）から令和 4 年 5 月 19 日（木）まで  
（土・日・祝日を除く開庁時）

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は3名であった。

（内訳） 宮城県庁環境生活部環境対策課	1名
福島県庁生活環境部環境共生課	1名
七ヶ宿町役場町民ホール	1名
福島市役所環境部環境課	0名
福島市役所環境部環境課放射線モニタリングセンター	0名
福島市役所飯坂支所	0名
福島市役所茂庭出張所	0名

## 2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

### (1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

また、上記の補足として、折り込みチラシにより、住民説明会についてのお知らせを行った。

(別紙1、6～8参照)

### (2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時：令和4年4月23日（土）13時30分から
- ・ 開催場所：茂庭多目的集会所  
(福島県福島市飯坂町茂庭字宮沢口九の一（茂庭出張所二階）)
- ・ 来場者数：5名
  
- ・ 開催日時：令和4年4月24日（日）10時30分から
- ・ 開催場所：峠田公民館  
(宮城県刈田郡七ヶ宿町字峠田滝の下十の一)
- ・ 来場者数：5名
  
- ・ 開催日時：令和4年4月24日（日）13時30分から
- ・ 開催場所：湯原コミュニティセンター  
(宮城県刈田郡七ヶ宿町字湯原七十八)
- ・ 来場者数：4名

### 3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

令和4年4月13日（水）から令和4年6月3日（金）まで  
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

#### (2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ①縦覧場所に設置した意見書箱への投函（別紙9参照）
- ②株式会社GFへの書面の郵送

#### (3) 意見書の提出状況

合計4名の方から、4通の意見書が提出された。

なお、意見の総数は3件である。

## 第2章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第18条の規定に基づく、準備書について、環境の保全の見地から提出された意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は、表2-1のとおりである。

表2-1(1) 準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1.	<p>1. 水質の予測について 造成工事に伴う降雨時の土砂流出による濁水の発生は限定的との予測ですが、雨量が極めて少ない条件で試算、算定されていると思われます。タワー設置の面積が縦横 50m～80 とされる中、林地の急傾斜を考慮すれば、掘削、整地の面積が多く見込まれるほか、作業道路の開設による林地の掘削も想定される事から土砂流出や濁水発生には十分な配慮をお願いします。(                      の開発では、土砂流出や濁水発生しました。)</p>	<p>風力発電設備を建設する土地や道路を敷設する場所は保安林に該当しており、引き続き国や宮城県等の行政指導を得ながら、本事業計画を進めて参ります。また、ご意見いただいた土砂流出や濁水の発生に関しては、保安林解除協議の中で降雨時の対象流量を適切に把握し、土砂崩壊防止や濁水対策に十分に配慮いたします。特に盛土箇所に対する排水対策や盛土材の品質を確保するために必要な事前調査や設計・施工管理等を適切に実施して参ります。</p> <p>注：個人事業所名が分かる記載については、本意見の概要において黒塗りの上、秘匿させて頂きました。</p>
2.	<p>2. 学びの場の設定と広報活動について 再生可能エネルギーへの開発目標達成には、将来を担う子供達への学びの場が必要と考えます。東北有数規模となる今回のウィンドファーム計画では、七ヶ宿町内は勿論、仙台圏の子供達(大人も)も含めた広報広聴の現地研修施設があればと思います。是非、ご検討をお願いします。</p> <p>◎4月24日開催された峠田地区の説明会では、上記の質問をしましたが、言葉足りずのところもありましたので改めて記入させていただきました。よろしくをお願いします。</p>	<p>頂きましたご意見をもとに、地元の皆様とご相談しながら、見学会や勉強会等の機会を持てるように検討して参ります。</p>

表 2-1(2) 準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
3.	<p>本事業に対しては、これまで環境保全上の各種懸念（地形、自然生態系）より、中止を含めた大幅な見直しを求めた所ではありますが、本準備書におけるより具体的内容（林地開発：道路開設並びに風力発電機数等）から改めて事業の見直しを求めます。とりわけ「五郎山（チシマザザ-ブナ群落）」南西部 T02, T03, T04 の 3 基予定地については、「自然植生度 9、8」と本山域の代表的な森林であり、かつ、林野庁における森林計画図等（以下東北森林管理 IIP より転載）でも保安林等の制限林であるとともに高齢級の林区とされていることを踏まえ、中止とすべきです。さらに O1, T05, T06 についても、上記 3 基に準じて重要なエリアであり再検討を求めます</p> <p>特に本地域のような地形では森林への影響として強風等による乾燥がブナ林等にとっても最も深刻な主原因であり、かつて行われた山岳観光道路の開発を始め、大規模伐採でも顕在化し各地で問題となっております。さらに、森林の消失や機能劣化による防災面での影響を発生しており、風力発電事業によっても同様な事例が報告されています。（参考：）</p> <p>加えて、大型猛禽類への影響は 2 年に満たない調査期間や調査日数で全容を把握することは不可能ではないでしょうか。評価書に向け、今後も調査を継続すべきであり、新たに生息の確認や営巣が発見された場合は隠蔽することなく、情報を開示し、計画の見直しを行うことを強く求めます。</p>	<p>林野庁東北森林管理局の第 6 次国有林野施業実施計画図によると T01～06 の周囲は水源かん養保安林に指定されており、一部林齢が 100 年以上であるとのこと確認しております。</p> <p>ご指摘のエリアについては、現地植生調査の結果や専門家の意見を踏まえ風車配置及び管理用道路について改変面積が極力最小限となるように配慮いたしました。今後も引き続き配慮していくように検討して参ります。</p> <p>改変区域について尾根部や既存の林道を活用するように選定しており、新たに拡張する面積を極力最小限とするように計画しております。引き続き関係機関とも協議した上で、緑化や沈砂池設置等の適切な保全措置を実施し、自然環境や防災面に十分に留意した設計をいたします。</p> <p>猛禽類調査については継続して調査を実施しており、風力発電機の配置、改変区域等について引き続き環境へ配慮した事業を計画して参ります。</p> <p>なお、営巣が発見された場合、保護の観点から詳細について、一般非公開となりますが、国や地方公共団体へ提出する評価書には結果を掲載いたしません。</p> <p>注：意見書の本文及び別添頂いた内容について、他事業者名等も含まれておりましたので、意見の概要において黒塗りで秘匿の上、別添の内容の掲載は控えさせていただきます。</p>

○日刊新聞紙における公告

河北新報（令和4年4月13日（水））

**お知らせ**

「環境影響評価法」に基づき、(仮称)福子峠ウィンドファーム環境影響評価準備書」を縦覧し、説明会を開催致します。令和四年四月十三日

一、事業者の名称 東北電力株式会社  
 代表者の氏名 取締役社長 樋口 康二郎  
 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市青葉区本町二丁目七番一号  
 事業者の名称 株式会社GF  
 代表取締役 藤崎 耕治  
 主たる事務所の所在地 徳島県阿南市辰巳町一番地三十八  
 二、対象事業の名称 (仮称)福子峠ウィンドファーム  
 種類 風力発電所設置事業(陸上)  
 規模 発電設備出力:最大五万八千八百キロワット 基数:最大七基  
 三、対象事業実施区域 宮城県刈田郡七ヶ宿町  
 四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 宮城県刈田郡七ヶ宿町、福島県福島市  
 五、縦覧の場所・時間 宮城県庁環境生活部環境対策課、  
 福島県庁生活環境部環境共生課、  
 七ヶ宿町役場民ホール、  
 福島市役所環境部環境課、  
 福島市役所環境部環境課放射線モニタリングセンター、  
 福島市役所飯坂支所、  
 福島市役所茂庭出張所  
 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

電子縦覧 [https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941\\_2521.html](https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941_2521.html)  
<https://gfcorp.jp/inegovf/assessment-3/>

期間 令和四年四月十三日(水)から令和四年五月十九日(木)まで  
 六、意見書の提出 環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入のうえ、縦覧場所に備え付けておきます。意見書箱にご投函くださるか、令和四年八月三日(金)までに同い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。  
 七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所  
 一、茂庭多目的集会所(福島県福島市飯坂町茂庭字宮沢口九の一(茂庭出張所二階))四月二十三日(土)十三時三十分、  
 二、峠田公民館(宮城県刈田郡七ヶ宿町字峠田滝の下十の二)四月二十四日(日)十時三十分、  
 三、湯原コミュニティセンター(宮城県刈田郡七ヶ宿町字湯原七十八)四月二十四日(日)十三時三十分、  
 八、同い合わせ先  
 株式会社GF  
 〒七七四〇〇〇 徳島県阿南市辰巳町一番地三十八  
 電話〇八八四(二四)三三七七 (担当)白井

福島民友新聞、福島民報（令和4年4月13日（水））

**お知らせ**

「環境影響評価法」に基づき、(仮称)福子峠ウィンドファーム環境影響評価準備書」を縦覧し、説明会を開催致します。

一、事業者の名称 東北電力株式会社  
 代表者の氏名 取締役社長 樋口 康二郎  
 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市青葉区本町二丁目七番一号  
 事業者の名称 株式会社GF  
 代表取締役 藤崎 耕治  
 主たる事務所の所在地 徳島県阿南市辰巳町一番地三十八  
 二、対象事業の名称 (仮称)福子峠ウィンドファーム  
 種類 風力発電所設置事業(陸上)  
 規模 発電設備出力:最大五万八千八百キロワット 基数:最大七基  
 三、対象事業実施区域 宮城県刈田郡七ヶ宿町  
 四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 宮城県刈田郡七ヶ宿町、福島県福島市  
 五、縦覧の場所・時間 宮城県庁環境生活部環境対策課、  
 福島県庁生活環境部環境共生課、  
 七ヶ宿町役場民ホール、  
 福島市役所環境部環境課、  
 福島市役所環境部環境課放射線モニタリングセンター、  
 福島市役所飯坂支所、  
 福島市役所茂庭出張所  
 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

電子縦覧 [https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941\\_2521.html](https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1225941_2521.html)  
<https://gfcorp.jp/inegovf/assessment-3/>

期間 令和四年四月十三日(水)から令和四年五月十九日(木)まで  
 六、意見書の提出 環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入のうえ、縦覧場所に備え付けておきます。意見書箱にご投函くださるか、令和四年八月三日(金)までに同い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。  
 七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所  
 一、茂庭多目的集会所(福島県福島市飯坂町茂庭字宮沢口九の一(茂庭出張所二階))四月二十三日(土)十三時三十分、  
 二、峠田公民館(宮城県刈田郡七ヶ宿町字峠田滝の下十の二)四月二十四日(日)十時三十分、  
 三、湯原コミュニティセンター(宮城県刈田郡七ヶ宿町字湯原七十八)四月二十四日(日)十三時三十分、  
 八、同い合わせ先  
 株式会社GF  
 〒七七四〇〇〇 徳島県阿南市辰巳町一番地三十八  
 電話〇八八四(二四)三三七七 (担当)白井

より、そう、ちから。東北電力

> お申し込み・お問い合わせ 文字 小 中 大

ENGLISH 停電情報

個人のお客さま 法人のお客さま IR・会社情報 発電・環境・エネルギー 検索キーワード

トップページ > 東北電力からのお知らせ

## 東北電力からのお知らせ

### (仮称) 稲子峠ウインドファーム環境影響評価準備書の届出・送付および縦覧・説明会について

2022年 4月12日

当社は、本日、株式会社GF（本社：徳島県阿南市、代表取締役：藤崎 耕治 氏）と、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「(仮称) 稲子峠ウインドファーム環境影響評価準備書」（以下、「準備書」）を経済産業省に届出するとともに、宮城県、福島県、七ヶ宿町および福島市に送付いたしました。

また、4月13日（水）から、地域の皆さまに対し「準備書」の縦覧を行うとともに、説明会を開催いたします。「準備書」の内容ならびに縦覧および説明会の場所等は以下のとおりです。

#### 1. 「準備書」の内容

##### 表紙・目次

- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地
- 第2章 対象事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその範囲の概要
- 第4章 計画段階配慮事項についての調査、予測及び評価の結果
- 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
- 第6章 方法書についての意見と事業者の見解
- 第7章 方法書に対する経済産業大臣の対応
- 第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- 第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言
- 第10章 環境影響評価の結果
- 第11章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地
- 第12章 その他関係法令で定める事項

##### 資料編

##### 要約書

準備書（ダウンロードして印刷が可能です）

#### 2. 「準備書」の縦覧

##### (1) 場所

- 宮城県庁環境生活部環境対策課
- 福島県庁生活環境部環境共生課
- 七ヶ宿町役場町民ホール
- 福島市役所環境部環境課
- 福島市役所環境部環境課放射線モニタリングセンター
- 福島市役所飯坂支所
- 福島市役所茂庭出張所

##### (2) 期間および時間

- 2022年4月13日（水）から5月19日（木）まで
- 土曜日、日曜日、祝日を除く開庁時

(東北電力株式会社 ホームページ②)

3. 「準備書」の説明会（事前の参加お申し込みは不要です）

- (1) 福島市茂庭地区
  - a. 日時 2022年4月23日（土）13時30分～
  - b. 場所 茂庭多目的集会所 住所：福島県福島市飯坂町茂庭字宮沢口9-1
- (2) 七ヶ宿町峠田地区
  - a. 日時 2022年4月24日（日）10時30分～
  - b. 場所 峠田公民館 住所：宮城県刈田郡七ヶ宿町字峠田滝の下10-1
- (3) 七ヶ宿町湯原地区
  - a. 日時 2022年4月24日（日）13時30分～
  - b. 場所 湯原コミュニティセンター 住所：宮城県刈田郡七ヶ宿町字湯原78

4. ご意見の提出について

本環境影響評価準備書について、環境保全の見地からのご意見・ご質問をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱へご投函いただくか、令和4年6月3日（金）までに下記の問い合わせ先へ郵送ください。（当日消印有効）

東北電力株式会社

〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号  
再生可能エネルギーカンパニー 企画・開発部（担当：鳴村）  
電話：022-799-6024（土・日・祝日を除く、午前9時半から午後5時まで）

株式会社GF

〒774-0001 徳島県阿南市辰己町1番地38  
風力開発部（担当：白井）  
電話：0884-24-3377（土・日・祝日を除く、午前9時半から午後5時まで）

以上



## 「(仮称)稲子峠ウィンドファーム 環境影響評価準備書」の公表 及び縦覧について

令和4年4月13日  
株式会社GF

環境影響評価法及び関係法令に基づき「(仮称)稲子峠ウィンドファーム環境影響評価準備書」以下「準備書」を経済産業省に提出するとともに、宮城県、福島県、七ヶ浜町および福島市に送付いたしました。

また、4月13日(水)から、地域の皆さまに対し「準備書」の縦覧を行うとともに、説明会を開催いたします。「準備書」の内容からご縦覧および説明会の場所等は以下のとおりです。

### 「(仮称)稲子峠ウィンドファーム 環境影響評価準備書」

#### 表紙・目次

- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び所在事業所の所在地
- 第2章 対象事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその周辺の概況
- 第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果
- 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
- 第6章 方法書についての意見と事業者の見解
- 第7章 方法書に対する経済産業大臣の助言
- 第8章 環境影響評価の項目別に取り巻く予測及び評価の手続き
- 第9章 環境影響評価の項目別に取り巻く予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言
- 第10章 環境影響評価の結果
- 第11章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び所在事業所の所在地
- 第12章 その他環境省で定める事項
- 資料編
- 索引書
- 意見書

### 準備書の縦覧

#### 縦覧場所

- 宮城県庁 環境生活部 環境対策課
- 福島県庁 生活環境部 環境課
- 七ヶ浜町役場 町民ホール
- 福島市役所 環境部 環境課
- 福島市役所 環境部 環境対策調整モロアリンタセンター
- 福島市役所 危機対策部
- 福島市役所 産業出産部

(株式会社 GF ホームページ②)

期間及び時間

令和4年4月13日(金)～令和4年5月19日(木)まで  
 (土・日・祝日を除く開業時)

意見書の提出

電線影響評価準備書において、地域の保全の観点からの意見をお持ちの方は、書面(住所・氏名(意見)意見の理由)を会の1名ご記入のうえ、投函期日に備え付けてお送り下さい。意見書箱へご投函くださるが、令和4年6月3日(金)までに下記の問い合わせ先へ郵送ください。  
 (当日消用有碍)

説明会(事前の参加お申し込みは不要です)

1. 徳島市高島地区  
 日時: 令和4年4月23日(土)15時30分から  
 場所: 高島公民館(徳島市高島町高島字高島口9-1)
2. 土佐郡阿鼻田地区  
 日時: 令和4年4月24日(日)10時30分から  
 場所: 阿鼻田公民館(高松市利田郡土佐郡阿鼻田地区の10-1)
3. 土佐郡阿波地区  
 日時: 令和4年4月24日(日)15時30分から  
 場所: 阿波コミュニティセンター(高松市利田郡土佐郡阿波地区78)

今後、新型コロナウイルス感染症に関して徳島県が自粛要請を受け発令している場合には、必要に応じて開催が中止となる可能性があります。変更が判明したから、当社のウェブサイトにてお知らせいたします。

お問い合わせ先

東北電力株式会社  
 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号  
 電力供給課エネルギーカンパニー(企画)開発部(担当:藤村)  
 電話:022-799-6024 (土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

株式会社GF  
 〒774-0031 徳島県高島市阿鼻田(番地38)  
 電力開発部(担当:藤村)  
 電話:0884-24-3377 (土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)



株式会社GF  
 〒774-0031 徳島県高島市阿鼻田(番地38) TEL:0884-24-0555 FAX:0884-24-0505

(宮城県のウェブサイト①)

**宮城県** Miyagi Prefectural Government

Foreign Language
閲覧履歴メニュー

災害・報

トップに戻る
目的
分類
組織
事業者
Q Google

トップページ > くらし・環境 > 環境・エコ・エネルギー > 環境政策 > 環境影響評価について > お知らせ > 環境影響評価図書の公表に関するお知らせ

LINEで見る
シェア
ツイート
印刷

## (仮称) 稲子峠ウィンドファーム (環境影響評価準備書)

---

### 環境影響評価図書の公表に関するお知らせ

---

#### 環境影響評価準備書

**| 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地**

名称：東北電力株式会社  
 代表者：樋口康二郎  
 所在地：宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号

名称：株式会社GF  
 代表者：代表取締役藤崎耕治  
 所在地：徳島県阿南市辰巳町1番地38

**| 対象事業の名称、種類及び規模**

名称：(仮称) 稲子峠ウィンドファーム  
 種類：風力(陸上)  
 規模：最大58,800kW

**| 対象事業が実施される区域**

宮城県刈田郡七ヶ宿町

**| 関係地域**

宮城県刈田郡七ヶ宿町及び福島県福島市

**| 縦覧**

**- 1縦覧場所**

宮城県庁行政庁舎13階環境生活部環境力策課(宮城県仙台市青葉区本町3-8-3)  
 七ヶ宿町役場市民ホール(宮城県刈田郡七ヶ宿町字間126)  
 福島県庁西庁舎8階生活環境部環境共生課(福島県福島市七葉町2-16)  
 福島市役所環境部環境課(福島県福島市五老内町3番1号)  
 福島市役所環境部環境課放射線モニタリングセンター(福島県福島市柘木町8-13)  
 福島市役所飯坂支所(福島県飯坂町字銀宮6番地の11)  
 福島市役所成庭出張所(福島県飯坂町成庭字宮沢口9番地の1)

(宮城県のウェブサイト②)

- 2縦覧期間

令和4年4月13日（水曜日）～令和4年5月19日（木曜日）

土・日・祝日除く。

- 3縦覧時間

開庁時

- 4インターネットによる公表

事業者のホームページにおいて令和4年4月13日（水曜日）から令和4年5月19日（木曜日）までご覧いただけます。

<https://gfcorp.jp/inegawf/assessment-3/>

[https://www.tohoku-pco.co.jp/information/1225941\\_2521.html](https://www.tohoku-pco.co.jp/information/1225941_2521.html)

- 5意見の提出

準備書について、環境保全の見地から意見をお持ちの方は、事業者宛てに書面にて意見書をお寄せください。

(1)意見書の記載事項

事業名称

氏名及び住所

準備書についての環境の保全の見地から意見（意見の理由を含めて記載してください。）

(2)意見書の提出期限

令和4年6月3日（金曜日）まで（郵便の場合は当日消印有効）

(3)意見書の提出先

下記まで郵送又は閲覧場所に設置の意見書箱への投函でご提出ください。

住所：〒774-0001徳島県阿南市辰巳町1番地38

事業所名：株式会社GF

！ 説明会の開催

日時：令和4年4月23日（土曜日）13時30分～

場所：成庭冬目的集会所（飯坂町成庭字宮沢口9-1（成庭出張所2階））

日時：令和4年4月24日（日曜日）10時30分～

場所：峠日集会所（宮城県刈田郡七ヶ宿町字峠日滝の下10-1）

日時：令和4年4月24日（日曜日）13時30分～

場所：湯原コミュニティセンター（宮城県刈田郡七ヶ宿町字湯原78）

お問い合わせ先

住所：〒774-0001徳島県阿南市辰巳町1番地38

事業所名：株式会社GF

担当者名：白井

担当者連絡先：0884-24-3377

(福島県のウェブサイト①)

環境影響評価実施案件

(仮称) 稲子峠ウインドファーム

[Twitter](#)
[LINE](#)
[印刷用ページを表示する](#)
 掲載日：2022年4月13日更新

〈更新情報〉

令和4年4月13日 環境影響評価準備書の公告・縦覧が開始されました。

- ・ 縦覧期間：令和4年4月13日から令和4年5月19日まで
- ・ 意見書の提出期限：令和4年6月3日まで
- ・ 縦覧書籍の設置場所：下表のとおり。
- ・ 説明会日程（予定）：下表のとおり。（新型コロナウイルス等の影響により、日程変更のおそれがあります。

日程についてあらかじめ事業者にお問い合わせください。）

- ・ お問い合わせ先：株式会社GF 福島営業所（電話：024-953-3630）

事業概要	事業の名称	(仮称) 稲子峠ウインドファーム
	事業者	株式会社GF 東北電力株式会社
	事業の種類	風力発電所の設置の工事業
	事業の規模(出力)	最大79,800 kW (4,200 kW級の風力発電機を最大19基)
	事業の実施区域	宮城県刈田郡七ヶ宿町
	関係地域(…)	福島市、宮城県刈田郡七ヶ宿町

## (福島県のウェブサイト②)

公告日	令和4年4月13日
縦覧期間	令和4年4月13日から令和4年5月19日まで
意見書提出期間	令和4年4月13日から令和4年6月3日まで
縦覧場所	宮城県庁環境生活部環境対策課、福島県庁生活環境部環境共生課、七ヶ宿町役場町民ホール、福島市役所環境部環境課、福島市役所環境部環境課放射線モニタリングセンター、福島市役所飯坂支所、福島市役所茂庭出張所
準備書	<p>○ 茂庭多目的集会所（福島県福島市飯坂町茂庭字宮沢口九の一（茂庭出張所二階））4月23日 13:30～</p> <p>○ 峠田公民館（宮城県刈田郡七ヶ宿町字峠田滝の下十の一）4月24日 10時30分～</p> <p>○ 湯原コミュニティセンター（宮城県刈田郡七ヶ宿町字湯原七十八）4月24日 13時30分～</p>
意見数	
福島県環境影響評価審査会	
知事意見	

○折り込みチラシによる「お知らせ」

(住民説明会のご案内 福島市茂庭地区)

**茂庭地区にお住まいのみなさまへ**

## **(仮称)稲子峠ウインドファームに関する事業計画 及び環境影響評価準備書の説明会開催ご案内**

東北電力株式会社と株式会社 GF(ジーエフ)が、宮城県刈田郡七ヶ宿町町内に計画を進めております「(仮称)稲子峠ウインドファーム」に関して、湯原地区にお住まいのみなさまに事業の計画及び環境影響評価準備書のご説明を申し上げるとともに、忌憚のないご意見を頂戴するために、下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多用中とは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

### 記

1. 対 象 茂庭地区にお住まいの方
2. 開催日時 2022年4月23日(土曜日)
3. 時 間 13:30~14:30<受付開始13:00>
4. 開催場所 茂庭多目的集会所(茂庭出張所2階)
5. 開催内容
  - 事業概要のご説明
  - 環境影響評価準備書のご説明
  - 質疑応答

<お問い合わせ>

東北電力株式会社

住 所:宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号

電話番号:022-779-7975 (担当:嶋村)

株式会社 GF(ジーエフ)

住 所:福島県郡山市桑野2丁目4-10

電話番号:024-953-3630 (担当:白井)

(住民説明会のご案内 七ヶ宿町峠田地区)

## 回覧

**峠田地区にお住まいのみなさまへ**

### (仮称)稲子峠ウインドファームに関する事業計画 及び環境影響評価準備書の説明会開催のご案内

東北電力株式会社と株式会社 GF(ジーエフ)が、宮城県刈田郡七ヶ宿町町内に計画を進めております「(仮称)稲子峠ウインドファーム」に関して、峠田地区にお住まいのみなさまに事業の計画及び環境影響評価準備書のご説明を申し上げるとともに、忌憚のないご意見を頂戴するために、下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多用中とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 対 象 峠田地区にお住まいの方

2. 開催日時 2022年4月24日(日曜日)

3. 時 間 10:30～11:30<受付開始10:00>

4. 開催場所 峠田公民館

5. 開催内容

- 事業概要のご説明
- 環境影響評価準備書のご説明
- 質疑応答

<お問い合わせ>

東北電力株式会社

住 所:宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号

電話番号:022-799-7975(担当:嶋村)

株式会社 GF(ジーエフ)

住 所:福島県郡山市桑野2丁目4-10

電話番号:024-953-3630 (担当:白井)

(住民説明会のご案内 七ヶ宿町湯原地区)

**湯原地区にお住まいのみなさまへ**

## **(仮称)稲子峠ウィンドファームに関する事業計画 及び環境影響評価準備書の説明会開催のご案内**

東北電力株式会社と株式会社 GF(ジーエフ)が、宮城県刈田郡七ヶ宿町町内に計画を進めております「(仮称)稲子峠ウィンドファーム」に関して、湯原地区にお住まいのみなさまに事業の計画及び環境影響評価準備書のご説明を申し上げるとともに、忌憚のないご意見を頂戴するために、下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多用中とは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

### 記

1. **対 象** 湯原地区にお住まいの方
  
2. **開催日時** 2022年4月24日(日曜日)
  
3. **時 間** 13:30～14:30<受付開始13:00>
  
4. **開催場所** 湯原コミュニティーセンター
  
5. **開催内容**
  - 事業概要のご説明
  - 環境影響評価準備書のご説明
  - 質疑応答

<お問い合わせ>

東北電力株式会社

住 所:宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号

電話番号:022-779-7975 (担当:嶋村)

株式会社 GF(ジーエフ)

住 所:福島県郡山市桑野2丁目4-10

電話番号:024-953-3630 (担当:白井)

